

省エネルギーフォーム補助金 提出書類チェックリスト【事前申請時】

《注意》この補助金は、工事着工前の申請が必要です。

遮熱塗装の場合、足場をかけた時点で、工事を着工したと判断いたします。

完了報告時に必要な書類を**次頁**に記載しております。

必要書類をあらかじめご確認の上、ご申請ください。

	チェック	提出書類
1	<input type="checkbox"/>	省エネルギーフォーム補助金交付申請書(第1号様式)
2	<input type="checkbox"/>	建物部分の不動産登記事項証明書(3か月以内に発行された原本) ※ 自己所有の個人住宅以外に工事を実施する場合のみ提出
3	<input type="checkbox"/>	見積書の写し(補助対象工事に要する経費の内訳を記載したもの及び事業者住所が明記されているものに限る) ※ 申請者名のものに限る ※ 工事の請負業者は <u>区内業者</u> であること
4	<input type="checkbox"/>	施工予定の製品の形状、規格、性能等が分かるパンフレットやカタログ等の写し ※ 各工事における以下の数値が分かる写しも併せてご提出ください。 ガラス・窓の交換、内窓の新設： <u>ガラスの熱貫流率が2.33以下</u> であること 断熱材の設置： <u>熱伝導率が0.041以下</u> （天井断熱工事に用いる吹込み断熱材の場合は、 <u>R値(熱抵抗値)が2.7以上</u> ）であること 遮熱塗装： <u>近赤外線領域における日射反射率が50%以上</u> であること 節水型トイレ： <u>大洗浄水量が4.6リットル以下</u> であること
5	<input type="checkbox"/>	建物の平面図又は立面図 ※ 「6 補助対象工事着手前の現況カラー写真」と照合できるよう、カラー写真に振られた番号等を平面図上に記載するなどして、工事場所を明示したもの
6	<input type="checkbox"/>	補助対象工事着手前の現況カラー写真(詳しくは「申請書写真の例」参照) ※ 「5 建物の平面図又は立面図」と照合ができるよう、複数ある場合は番号等を振ること ※ 新旧の照合ができるよう、完了報告時に提出する工事完了後のカラー写真にも同じ番号等を振ってください。 ※ 交換前のトイレ本体及び本体の型番が確認できる写真（数字やアルファベットが確認できるよう、明確に撮影されたものに限る）
7	<input type="checkbox"/>	承諾書(第2号様式) ※ 自己所有でない建物又は共有名義の建物に設置した場合のみ提出 ※ 建物所有者（共有名義の場合は、申請者以外の共有者）からのもの
8	<input type="checkbox"/>	令和7年度住民税納税証明書又は非課税証明書 ※ 申請者が個人で、令和7年1月1日現在の住民登録地が足立区以外の場合のみ提出

省エネルギーフォーム補助金 提出書類チェックリスト【完了報告時】

	チェック	提出書類
1	<input type="checkbox"/>	省エネルギーフォーム完了報告書(第7号様式)
2	<input type="checkbox"/>	補助対象工事に係る領収書の写し ※ 申請者名のものに限る ※ ローン支払いの場合は、ローン会社とのローン契約書の写し ※ 金融機関への振込明細書を領収書の代わりに受付することは出来ません
3	<input type="checkbox"/>	補助対象工事に係る領収書の内訳を記載した書面の写し
4	<input type="checkbox"/>	補助対象工事後の完成カラー写真(詳しくは「申請書写真の例」参照) ※ 申請時に提出した、設置工事着手前の現況カラー写真と照合ができるよう、同じ場所の写真に、同じ番号等が振られていること ※ 交換後のトイレ本体及び本体の型番が確認できる写真(数字やアルファベットが確認できるように明確に撮影されたものに限る)

■省エネルギーフォーム補助金交付請求書兼口座振替依頼書(第9号様式)について

上記完了報告後、ご申請者様宛に補助金交付確定通知書を発送する際同封いたします。

再度のご提出が難しい場合は、上記書類と併せてご提出していただいても構いません。

《注意》 ゆうちょ銀行の場合、支店名は通帳に書かれている記号番号ではないのでご注意ください。
支店名は「〇〇八」「〇一八」などの漢数字となります。